

令和 5 年度 第 1 回安芸市森林整備促進協議会 議事録

1. 開催日時 令和 5 年 7 月 12 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
2. 開催場所 安芸市役所第 1、2 会議室
3. 議事日程
 - 1 新規協議会委員について
 - 2 安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョンの策定について
 - 3 令和 4 年度調査による安芸市の森林・林業の概要と課題について
 - 4 森林ゾーニング案と森林整備の優先順位検討について
 - 5 森林環境譲与税の活用状況について

4. 会議の内容

（事務局：農林課長）

定刻より早いですが皆様お揃いになりましたので、ただ今から、令和 5 年度第 1 回安芸市森林整備促進協議会を開催させていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、本協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。今年度は安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョンの策定を中心にご議論いただくことになりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議はビジョン策定の取り組みとして完成品にレポートを記録しますので会議の様子を写真撮影させていただくことをご容赦ください。また、議事録につきましても、後日、安芸市のホームページで公開する予定にしております。

それでは、開会に際し、会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

（会長）

委員の皆様には大変お忙しい中、本協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、この春、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザなどと同じ、「5 類感染症」へ引き下げられました。しかし、感染拡大を一因としたウッドショックの余波はまだ残っており、木材産業においてコロナ禍は大きな影響があったと言えます。

また、林業施策においては、令和 6 年度から森林環境税として国民 1 人当たり年額 1,000 円が徴収されるようになることから、その使途について、今後、注目が高まり、国民の見る目も厳しくなることが予想されます。

安芸市では、森林環境譲与税、また、令和 6 年度から始まります森林環境税の活用方針を示すとともに安芸市の森づくりの目指すべき姿を明確にする「安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン」の策定に令和 4 年度から取り組んでいます。令和 4 年度は資源量解析や統計データの分析、森づくりに関わる事業者の方々へのヒアリング調査などを実施しました。そして、今年度はこれらの調査から得られたデータや情報をもとに協議会委員の皆様と

もに議論を重ねてビジョンを完成させたいと考えております。

この後、ご紹介させていただきます新しい一般公募の委員の方も加わっていただき、ぜひとも多くの意見をお出しいただくようお願いします。

(事務局：農林課長)

本協議会の議事進行につきましては、協議会の設置要綱第 5 条第 2 項の規定により会長が行いますことをご了解ください。

(議長：会長)

それではさっそく議事に入っていきたいと思います。会議内容 1「新規協議会委員について」を事務局より説明願います。

(事務局：農林課林業振興係)

それではご説明させていただきます。

安芸市森林整備促進協議会は森づくりに関わる多くの業種の方々にお集まりいただきまして令和 2 年度に始まりました。これまでに様々な課題や取り組みにつきまして議論してきていただいておりますが、今年度は特にビジョンの策定が主な議題にもなりますので、より広く市民のみなさんの意見や提案が反映されたものになるよう、協議会委員を一般公募しました。

令和 5 年 6 月 13 日に公募を開始しまして、期間内に応募のありました方の書類選考及び面接を令和 5 年 6 月 30 日に行い、その結果、本日お迎えいたしました 2 名の方を新規協議会委員として委嘱する運びとなりました。

11 番委員は、観光業をされていて、宿泊者と会話する中で、近年、特にトレッキングやキャンプなど自然環境そのものを楽しむニーズが高まっていることを実感するとお話されていました。

「安芸市には豊かな森林資源があり、林業・木材産業として活用していくことに加え、森林環境そのものを活用する仕組みづくりも重要になってくる。森を、木を生産する場所として捉えるだけに止まらない、自分ならではの視点からビジョン策定を含む安芸市の森づくり全体に関わりたい」との思いから、協議会委員を志望されたとのことです。

12 番委員は、特用林産物である炭、特に料亭等に納める土佐備長炭を生産されています。また、県立特別支援学校の講師時代には地域での障がい者雇用にも尽力され、起業後も積極的に障がい者を雇用するなど林福連携にも力を注いでおられます。

「安芸市は多様な林業の可能性を秘めていて、この森林・林業・木材産業の振興が安芸市の未来に大きく貢献すると考えている。既存の林業や新しい林業、また、自分が携わる特用林産物など、様々な林業の相互の理解を深め、それぞれの違いを尊重する森づくりを推進したい」との思いから、協議会委員を志望されたとのことです。

また、人事異動に伴いまして 7 月 1 日に着任されました高知県森林組合連合会奈半利共販所の所長にはオブザーバーとしてご参加いただき、ご意見をいただきたいと存じます。

ご説明は以上となります。

(議長：会長)

それでは新しく加われた皆様、お一人ずつご挨拶をいただけますでしょうか。

(11 番委員)

私は 3 年前に市内でゲストハウスを始めました。地元の資源を生かして交流人口を増やしたいとの思いと、その中でも、今、ゲストハウスに高いニーズを持っている外国人の方にも安芸に来てほしいと思い、ゲストハウスという形で経営をしています。7 月くらいからコロナも落ち着いて外国人の方も大勢来ていただいている中で、先ほどもお伝えいただいたように、トレッキングをしたり、自然の中でアクティビティーをしたりという活動をしたいという思いがあるので、木のことは色々と知りたいと考えています。

また、私は安芸市民なのですが、安芸に住んでいて森について考える機会が少ないと感じていて、私の周りも同じかもしれないと思い、木育だったり教育だったり、どうして森が必要なのかといったことの啓発活動や情報発信にも関わっていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いします。

(議長：会長)

ありがとうございました。続いて 12 番委員をお願いします。

(12 番委員)

土佐備長炭一 ICHI という名前で、内原野で備長炭と薪の生産と販売をしています。このような協議会に参加できることにワクワクしていて、すごく楽しみにもしています。今年度に完成させるビジョンによって、安芸市が世界に注目されるような森になったり、まちになったりするんじゃないかなということを想像すると夜も眠れんくらいワクワクします。その森の中で、炭が作られたり、薪が作られたり、建築材になる木材が伐り出されたりして、そして、働く人や障がいを持っている人といった、いろんな人たちが生き生きと「その人らしさ」を発揮できるような森になったり、まちになったりすることを実現できるように、ちよつとでも、微力ながら僕ができることをやっていきたいと思っています。

よろしくお願いします。

(議長：会長)

ありがとうございました。続いて高知県森林組合連合会奈半利共販所長をお願いします。

(オブザーバー)

この 7 月に高知県森林組合連合会奈半利共販所に所長として着任しました。こちらに来てから日が短いのでまだ分からないこともありますが、今のところ、高知県森林組合連合会では年間の取扱量が 30 万 m³で、高知県の年間素材生産量のおよそ 5 割から 6 割を取り扱いしていることになります。協議会の議論にも共販所の立場から協力できればと思っています。

よろしくお願いします。

(議長：会長)

ありがとうございました。

それでは、新たな委員も加わっていただきましたし、今年度最初の協議会ということもありますので、短くてかまいませんので、みなさん自己紹介をお願いしたいと思います。

～ 各委員が自己紹介 ～

(議長：会長)

それでは、会議内容 2 の「安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョンの策定について」を事務局より説明願います。

(事務局：農林課林業振興係)

それではご説明させていただきます。

まず、安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョンを策定する目的についてですが、目的のひとつは、森林環境譲与税の活用方針として定めるというものになります。会長のあいさつにもありましたように、令和 6 年度からは森林環境税として国民 1 人当たり年額 1,000 円が徴収されるようになる大切な森づくりのための財源ですので、十分な議論がなされた森づくりの方針のもとに活用される必要があります。その方針を明確にして、いつでも説明ができるようにするためにビジョンを策定するものです。

ただ、森づくり事業の中には、多くの財源を必要としないながらも重要な取り組みもありますので、ビジョンは財源の活用方針のみを定めるだけのものではなく、もっと広く、「安芸の森づくり」全体のあるべき姿を示したものになる必要があると考えています。

そこで、今一度、「ビジョン」とは何かについて皆様と捉え方を共有しておきたいと思います。

「ビジョン」という言葉を調べていて、ビジョン策定の例として、みなさんにも馴染みがある、Google のビジョンを見つけました。検索やグーグルアース、YouTube など、使ったことがあるサービスが多いと思いますが、Google はこれらの無数にあるサービスをすべて「ワンクリックで世界の情報へのアクセスを提供すること」という短い言葉で現わされる

ビジョンを実現させるために作っています。この一文に合わないサービスは見直されますし、逆にこの一文をより現実のものとするようなアイデアはすぐサービスとして開発され運用されます。ビジョンはこのように、各サービスが共通して目指すゴールのようなものになります。これを安芸市の森づくりに置き替えると、これまで議論いただき事業化してきた各取り組みや、これから生み出される新しい事業のどれもが、「安芸市ならではの森づくり」を実現するための手段であると言えます。緊急性の高さや重要性などを検討して課題解決のための取り組みを行ってきましたが、そもそも、それらの課題を解決して、どのような森づくりを目指すのかという根本的なことをこの機会に考えたいと思っています。

また、名称の「安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン（仮）」も仮のものであって、今年度の議論を通じてふさわしい名称を考えたいと思っています。そこで、先ほども使いました「安芸市ならではの」という視点が必要になってくると考えています。その点につきましてですが、資料2の11ページに載せています安芸市の市域図を見ていただきたいのですが、別役地域には川の源水点があり、いくつもの流れが合流して安芸平野を進み、最後には太平洋に注ぐという川の流れ・水の巡りを中心に考えた場合に、安芸市は川の生まれる場所から辿り着く場所までのすべての環境を内包しているという地理的特徴があります。また、そのそれぞれの場面に多様な産業があり、多くの人が仕事をして生活をしています。この水の巡りが森と海とをつないでいるという安芸市の特徴はビジョンのキーワードになるのではないかと考えています。

本日の資料の表紙にはそのことを現しました写真を掲載しています。源水点の近くでは生物多様性が保存された豊かな自然がありますし、森は素材生産の重要な現場でもあります。また、市内には製材業者も多くおられ、建築業での木材利用や特用林産業である土佐備長炭、バイオマス燃料としての利用など木を使う場面も沢山あります。さらに、森は、森林環境そのものの活用として森林浴やトレッキングなどにも利用されます。

長くなりましたが、ビジョンの目的や「安芸市ならではの」ということを心に留めていただきながら議論をお願いしたいと思います。また、今年度のスケジュールにつきましては資料1記載のとおりとなっています。本日を含め3回の協議会と、それ以外に分科会を開催したいと考えています。さらに、広く市民のみなさんにビジョンを知っていただきたいとの思いから、市民ワークショップの開催も考えています。先進地視察も計画したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

（議長：会長）

ビジョンと今年度のスケジュール案について説明がありました。何か質問やご意見はございませんか。

～ 質問、意見なし ～

(議長：会長)

質問やご意見はございませんか。

無ければ、「ビジョンと今年度のスケジュール」につきましては、この通りで進めたいと思います。

それでは、次の議題に移ります。

(議長：会長)

それでは、会議内容 3 の「令和 4 年度調査による安芸市の森林・林業の概要と課題について」を事務局より説明願います。

(事務局：農林課林業振興係)

それではご説明に移らせていただきます。

会議内容 3 につきましては、ビジョン策定業務を委託しましたアジア航測株式会社から説明をしてもらいます。お手元には「資料 2」と「参考資料」という記載のある事業者ヒアリング結果の概要資料をご準備ください。

それではよろしくお願いします。

～ アジア航測株式会社が令和 4 年度実施の各種調査の結果を報告 ～

(議長：会長)

令和 4 年度調査による安芸市の森林・林業の概要と課題について説明がありました。

何か質問やご意見はございませんか。

できるだけ皆様からご意見をいただきたいですので、それでは、席の順にそれぞれ、ご意見をいただくようにしてもいいですか。それでは順番にお願いします。

(2 番委員：素材生産者（林業事業体）)

我々としては、森づくりの、特に林道の維持管理をしっかりしてほしいという要望があります。改良も含めて災害に強い林道にしてほしいです。

(発言者以外の委員)

それは補助事業を含めてということですか。

(2 番委員：素材生産者（林業事業体）)

そうですね。林道の維持管理のための補助費は十分確保されていないんじゃないかと思っています。市町村道にしても、国有林の林道にしても、せつかく道があるのだから維持管理をしてもらいたいです。

トラックが通りにくい落石とか、法面の立木が大きくなって通行に支障がでていたりとか、そういう所の維持管理をしっかりともらえると素材生産者としては助かります。

(発言者以外の委員)

災害で被災した場所で、まだ復旧していないところがあるのではないですか。

あの、安芸川と伊尾木川を連結している国有林の林道があるじゃないですか。そこも是非、復旧させてほしいです。

(3 番委員：素材生産者（林業事業体）)

再造林の場合、私の会社では土地ごとの購入がメインになってきます。これまでは立木買いでしたが、土地ごと買うので、私の会社は事業主体ですが同時に山主でもあるという状態です。再造林して 30 年、40 年先に伐期を迎えて、その頃、会社としてどんな状態になっているかという、ひとりの山主としての悩みがあります。後継者が確定していれば、どんどん再造林すればいいが、まだ分からないので、そこが一番の悩みです。どんどん会社名義の自己山林が増えて果たしてどうなるのだろうという思いがあります。

(発言者以外の委員)

森林によっては再造林（植栽）の必要がでてくると思います。

(3 番委員：素材生産者（林業事業体）)

やりやすい所は再造林（植栽）されています。再造林の課題は「やりにくい所」が進まないことだと思います。

(4 番委員：素材生産者（林業事業体）)

2 番委員と同じ意見です。林道の維持修繕が必要だと考えています。

(5 番委員：製材業)

安芸市産材を活用することが大切だとは思いますが、今も市役所の新庁舎と統合中学校の建設のために納材させてもらっていますが、とにかく納期が問題で、やはり、ある程度、材工分離発注を考えないと地域産材の活用は難しいと思います。今回の発注も、積層材になっていた仕様を無垢材にしませんかというお願いをしたときに、じゃあそういう方向でと設計の担当部署にはご理解をいただきましたが、これでもし、やっぱり積層材でとなってしまうと、準備した無垢材は在庫になってしまうわけです。現在、市内 5 社の製材会社がチームになって頑張っていますが、このような無理な変更がもしあると、とても他の会社に振り分けられないので、自分の会社がかぶることになります。今は森から木が出てこない時期なのでより対応が困難です。

(発言者以外の委員)

木はすぐ使えないですからね。乾燥させないといけないし。

(5 番委員：製材業)

そこが一番困っています。

(6 番委員：建設土木業)

先ほど林道の維持修繕の話がありましたが、やはり管理はしておかないといけないと思います。定期的な点検も欠かせないと思います。

(発言者以外の委員)

前は雨が降ったら、すぐ点検に行っていましたよね。

維持修繕については要望し続けられないといけないと思います。

(7 番委員：建築業)

先ほど、安芸市産材の活用について意見がありましたけども、やはり難しい面もあると思います。

また、担い手についてですが、安芸市に若い人材が残らないという問題を感じています。桜ヶ丘高校の生徒も建築業に就職したいという人材が少ないようです。何とか安芸に残ってもらって活躍してもらうことにも森林環境譲与税を活用できないかと思います。木材の活用方法の議論も大切ですが、担い手対策も同じように大切だと思います。

(8 番委員：木質バイオマスエネルギー利用促進協議会)

私はどちらかというと C 材、D 材、低質材などを扱っていて、木を余すところなく活用するということに重点を置いています。今、世界的にカーボンニュートラルに取り組んでいる中で、二酸化炭素固定の数値が見える化すること、そして脱炭素への取り組み、これらをもっと表に出すべきだと思います。森林率 89%というのはかなりメリットですので、そういうスケールメリットをもう少し PR するべきではないでしょうか。そういう取り組みに対して森林環境譲与税の活用を検討し、波及効果として森林環境を使ったアクティビティーなどにもお金がまわる仕組みが作れるといいと思います。アクティビティーとしては、例えば、森林を散策するために自転車を設置するなどが考えられます。車で訪れるだけでなく自転車をを使う。またキャンプ需要も重要で、そのような取り組みに森林環境譲与税を活用していくのがいいのではないかと思います。

(9 番委員：漁業協同組合)

特に最近、川が汚れていて、作業道の設置とか、間伐が行われていない森林では下層植生が少ないので雨が直接地面に当たり、川に土砂が流出してくる、そういったことを問題に感じています。

魚は岩に生えるコケを食べているわけですが、土砂を含んだ水はこのコケに影響します。魚には良くない環境と言えます。自然を大切にする考えや取り組みも必要だと思います。

あと、災害の復旧工事ですが、まだ完了していないところもあります。復旧工事をできるだけ早くしてほしいと思います。アユの放流を計画していますが、破損した魚道などの復旧も進めていただきたいです。自然環境の保全、森の管理も含めてお願いしたいと思います。

(10 番委員：建築業)

資料 2 の 14 ページで森づくりの課題を 7 つ示していただけていますが、少し産業の課題に偏った内容となっているように感じます。もう少し環境配慮型の施業とか景観の面からの視点とかを検討する必要もあるのではないのでしょうか。現在は緑で覆われてきましたが、妙見山の伐採跡などは市民も目にしやすく注目が集まっていると思います。また、安芸市の特徴を川によって森と海が繋がっていると捉えるのであれば、保安林はあると思うのですが、保安林になってないところでも、川を守るためにはどのような森づくりをしたらいいかといったことを議論できればと思います。

あと、全体的なところですが、課題を色々あげていただけていますが、ビジョンがあって戦略があって、それを実現するための手法があると思いますが、どちらかというと戦術や手法のレベルで話しがされていると思います。ビジョンはなかなか描くのが難しいかもしれませんが、広い意味での安芸市の方向性というのが明らかになればいいなと思います。

あと、今出ている課題ですと、林野庁が示しているものと同じような内容が多いように感じますし、過去と比較して、昔に戻したらいいというような論調もあるのかなと思いますが、何のために皆伐して再造林するのかというところを改めてしっかりと議論する必要があるのではないのでしょうか。そして、その時に安芸市のまちとしての全体の課題、人口減少の問題もあると思いますが、そのような課題とつなぎ合わせていけると、もう少し解像度が上がるのではないかと思います。

また、先進地の視察の計画もあるとのことですが、もう少し他の市町村の事例研究をするとか、全国で取り組まれているトレンドを把握するとかすれば個性が出るのかなと思いました。

(11 番委員：観光業)

今まで森に関することあまり従事していなかったもので、知らないことが多くて、特に森づくり、木づかいの視点の部分は知らないことが沢山出てきて、それぞれの産業の現場にそれぞれの課題があるんだなということを勉強させてもらっている状態です。最初に思った

のは、川上、川中、川下にそれぞれ課題があるんですけども、それらに関わる人たちを一本串で刺したような取り組み、川上から川下までが連携したようなことができれば全体的なことができるんじゃないかなと思いました。そのためにどのように話し合いを進めていったらいいかと考えているんですが、道の整備の問題とか、安芸の木材を活用することにかかるコストのこととか本当にリアルなお話を聞かせていただいているわけですが、ハード面の課題とソフト面の課題が分けて考えられているようにも思いまして、それらをどのように近づけていけるか、そういう議論もしたいと思います。

あと、アユが川を上がれないというお話がありましたが、私も市内の川の水が少ないなと思うことがあって、自分が子供の頃は水がもっとあって飛び込んでいた記憶がありますので、今は泳げない場所が増えたなと感じています。そういうことを考えると、泳げる川が戻ってきてほしいということも含めて、市民が環境について考えていける取り組みも必要だと思います。

また、安芸市ならではのビジョンにしていくということについてですが、頂いた資料ではまだ安芸市らしさは出ていないのではないかなと思いまして、令和 4 年度の調査結果で、結構ブナ林があったり、資料 2 の 12 ページにより、どこにどのような植生があるかということが分かりましたが、これが全国的に見たときにどれくらい貴重なのかとか、森林率が 89% というものが全国的にもアピールしていけるものなのか、全国的に見て「これは安芸ならではの」いうものを掘り下げていければと思います。

(12 番委員：特用林産業)

ビジョンの策定ということなので、安芸市の森をどう活用していくか、その森をどう将来につなげていくかに焦点を当てて考えると、みなさんの子どもとかお孫さんがどうやったら安芸の森に興味を持つかという幅広い視点で見る必要があるのかなと、ヒアリング結果の内容を見ながら感じたところです。

私は特殊な仕事をしていて、森で伐採したものを製品にして販売するところまでやっているのですが、一次産業から六次産業までやっているわけですが、木をどういうふうに売っていくかということは、それぞれの会社の課題であったり安芸市の課題であったりと思うので、ビジョンの大事な項目にもなると考えています。ですから、こういった視点でどういったところに論点を置いてビジョンを策定するのかという共通認識ができれば、このビジョン策定という作業がもっと進みやすいのじゃないかなと思います。

また、先ほどもお話がありましたが、国の示す方法だけでは解決しない課題が自分の製炭業の現場にもあるので、一般的な森づくりの課題へのアプローチだけではなく、安芸市ならではの方法で課題解決を考えるということが必要なのではないかなと思います。

(13 番委員：安芸森林管理署)

安芸森林管理署は昨年、森林整備計画を編成しまして、令和 5 年度から地域森林整備計

画がスタートしております。今後5年間事業をやっていくということでやっておりますが、国有林は安芸市の奥山の方に点在しており、平成30年度の災害の影響で道がだいぶ寸断されているので、安芸市の事業についてはなかなか進捗しておりません。県道、市道が修復され、そのさらに奥山に国有林がありますので、林道の復旧となるとまだ進んでいないという状況です。

ですが、今回の編成で、山地災害の関係ですが、今まで水源涵養であったところが土砂流出防備の関係により規制が強くなって、森林の保全をするための特別な搬出に対して特別な措置を講ずる森林というのができまして、それによって、受入事業体が事業をする場合に、作業道を入れることができないという森林が安芸市の国有林でも増えています。それに応じて架線集材でなければできないという森がありますので、発注する際に、作業道ではなくて架線集材で集材をしていただく、要するに林地の保全を重視する森が増えたということです。架線集材にしても、エンドレスタイラー一本だけではなく、タワーヤーダーとか他の機材もありますので技術開発をしていただいて事業を進めていただきたいと思います。

(14 番委員：安芸林業事務所)

県も森林環境譲与税の活用を指導する立場であります。安芸市は森林面積もありますのでかなりの金額の譲与税を譲与されているということになります。室戸市もビジョンを策定していますので、安芸管内ではそれに続いてのビジョン策定となりますが、室戸市の場合は炭の製炭ということがありますので、ウバメガシを特色として植栽などへ目を向けて策定されていましたが、安芸市も何をメインにするか絞る必要があるのかなと思いました。

ご意見が色々分かれるのは理解しておりますが、森林環境譲与税の使途の目的ということもあろうかと思いますので、どの事業にどれくらい、長期的なものと短期的なもの、どれに集中するかを考えたらいいいのかなと思います。

森林環境譲与税につきましては、以前は森林の所有者調査だけに使ってほしいというようなこともありました。今はポジティブリストも示され、かなり活用の幅が広がって色々な用途に使うことができますので、各年度で集中して活用する事業を決めるなどできるのかなと思います。ご意見が分かれるのも分かるんですが、ギュッと絞ってやらないと、なかなかビジョンはまとまりにくいのかなと思います。

～ 休憩 ～

(オブザーバー：高知県森林組合連合会奈半利共販所)

木材の流通の面からという立場での参加になります。森林には公益的機能の側面がありますので、増産ばかりではなく、木材価格も需要と供給のバランスだと思いますので、コロ

ナで流通が停滞して木材が溢れてしまって、価格が安いのではなく、まったく売れない、滞ってしまうということがありました。一方、ウッドショックでは価格が高騰しましたので、このように価格の変化が激しいというのが一番の弱みではないかと思います。

その価格の安定化が一番の取り組みだと思います。需要があれば木材価格は上がりますし、安定化すれば森に関心が高まって、そして、事業ベースに乗れば木は必然的に森から出てくるものだと思います。

先ほどのお話にでました安芸市産材の取り組みは、林業活性化に大きく貢献しますし、地産地消ということで本当に素晴らしいですが、流通サイドから言わせてもらえば、安芸市産材はあまり取り扱いがなく数量は少ないです。それですので、納期に間に合わせるために原木を在庫として置かなくてはいけないということも課題でしょうし、明確な需要が分からない状態ですとなかなか対応は難しいと思います。

一番いいのはですね、森から木を出す段階で、製品の規格に合う木を伐り出して製材するという、川上から川下が連携した方法が取れば一番いいと思います。地域産材の活用は山側から対応していかないと難しいのではないかと思います。

(発言者以外の委員)

安芸市産材についてですが、市の新庁舎や中学校など、ある程度前から建設することが分かっている公共建築物もあると思いますので、連携が取れていればできるようにも思います。ただ、途中で寸法を変更されたら難しいと思います。そのようなことがあれば安芸市産材での建築はできないでしょう。

(発言者以外の委員)

ただ、入札で進みますから、ある程度前から分かっていると思いますが難しいかもしれません。

(オブザーバー：高知県木材協会)

ビジョンが完成する時には全体を表す言葉も決まってくると思いますが、今までの議論を聞いていて感じたのは時間軸のことです。いつ頃までに、どのような姿になっていか、どういうところへ到達したいか、そういう「いつ頃」という視点も必要になってくるのではないかと思います。

あと、森林率がとても高いですが、令和4年度の調査結果から、森林の中でも広葉樹林がかなり多いということを私も初めて知りました。この広葉樹をどのように活用していくのかもポイントになるのではないのでしょうか。また、トガサワラ群落などの非常に貴重なものもあるので、それらを大切にしていかなければいけないと思います。

もう一つは、そのような貴重な植生も重要ですが、安芸市の文化とか歴史とか、そういうものと、この森林というものにも物語があるのかなと思いました。

あと、他の市町村の取組事例も参考にされてはというご意見もありましたが、仁淀川町

もビジョンを策定していたかと思います。また、木材協会としてはサプライチェーンマネジメントの取り組みを進めていますが、その議論の中で、大径材の活用についても色々な意見が出ています。安芸市のビジョン策定の中でもテーマになるのではないのでしょうか。

木材協会の視察では、森づくりの先進地になりますが、岡山県の西栗倉村に行こうかと準備を進めています。テーマとしては再生林の取り組みや考え方などを勉強したいというものです。どなたでも参加いただけるように考えていますのでよろしくお願いします。

(8 番委員：木質バイオマスエネルギー利用促進協議会)

ビジョンについて、資料を拝見し、安芸市の特徴は分かりました。そこで、ビジョンですので、なりたい姿は何ですかということだと思います。安芸の森林やまちがどうなりたいか、次の世代に渡せるような、分かりやすく、子どもであっても分かるような、魅力あるようなフレーズが必要だと思っていて、その中で、この3つに分けてもらったと思いますが、それぞれ川上、川中、川下と役割があって、その中のミッションの方針を決めていただいて、計画を立てて、それができているか、できていないかをチェックする必要がある。そういう仕組みがないといけないと思います。大きな幹を作って、枝ぶりを考えて、そして最終的に10年後、こういう森になるというようなイメージを持っていただければと思います。

(議長：会長)

ほかに、質問やご意見はございませんか。

無ければ次の議題に移ります。

それでは、会議内容④の「森林ゾーニング案と森林整備の優先順位検討について」を事務局より説明願います。

(事務局：農林課林業振興係)

それではご説明に移らせていただきます。

こちらは、令和4年度に行いました資源量調査等から明らかになりましたデータをもとに、森林整備の優先順位を検討するためのゾーニング案を示したものになります。

「ゾーニング」とは、安芸市の市域の89%を占めます森林の、どの地域をどのように保全・活用していくかを区域分けする作業になります。その作業では、森林保全・木材利用はもちろんですが、それ以外にも、災害に備える森や、川や海の資源・生き物を守るための森、森林環境そのものを楽しむための森、子どもたちの教育に活用する森など、多様な区域設定が想定されます。

令和4年度につきましては、この中でも森林整備や森林保全、林業利用を中心にしたデータ分析を行いましたので、これからご説明させていただきます。

なお、ゾーニング作業につきましては、今後、分科会に場を移しまして議論を深めていきたいと考えています。

それでは、ビジョン策定業務を委託しましたアジア航測株式会社から説明をしてもらいます。お手元には「資料 3」をご準備ください。

それではよろしくお願いします。

～ アジア航測株式会社より説明 ～

(議長：会長)

この件について何かご質問やご意見はございませんか。

(13 番委員：安芸森林管理署)

安芸市の森林整備優先順位の中で、生産林の赤で塗られているところが順次優先的にやらなくてはいけないというところで、国有林が間に入っているところや隣接しているところがありますので、国有林としては民国連携という形で森林整備計画の共同施業団地などを作っておりますので、どうしてもそういうところで道をつけたいとか、作業道を活用したいとか、連携した方が良い森がありましたら、協定を結んで国有林を利用していただくようなこともできますので、そういう事業がございましたら積極的にやっていただきたいと思います。また、官行造林は持分譲渡等を検討していただきたいということでよろしくお願いします。

(議長：会長)

ありがとうございました。他に何かご意見ございませんか。

(10 番委員：建築業)

この優先順位というのは、今手入れがされていないから、直近 5 年、10 年の視野で優先的に世話をするという意味ですか。

(アジア航測株式会社)

時期がいつかということまでは検討できていないのですが、仮にもし施業を行っていく予定だった場合に、こちらの優先順位の高いところから、例えば境界明確化に入ったり、森林整備のための調整とかをやっていくということです。

(10 番委員：建築業)

長期的に見て、ここは林業に適しているから、これからも皆伐再造林してもやっていけるので永続的に生産の場所になるだろうという意味ではないということですね。

(アジア航測株式会社)

はい、そうです。

(10 番委員：建築業)

そっちの視点も大事かなと思いますので、今後、付け加えていただけたらと思います。

(議長：会長)

よろしいですか。それでは会議内容⑤の「森林環境譲与税の活用状況について」を事務局より説明願います。

(事務局：農林課林業振興係)

それではご説明させていただきます。資料 4 をご準備ください。

令和元年度から譲与が始まっています森林環境譲与税の譲与額は私有林の人工林面積や人口割、林業従事者数などいくつかの要素で算定されています。安芸市は森林面積が 89% と大きいこともあり、譲与額も大きくなっていきまして、令和 5 年度ですと約 7,467 万円が譲与されています。資料の棒グラフの赤いものが基金の残高になりまして、こちらは令和 5 年度の木材利用の取り組みとして市役所新庁舎の建設と統合中学校の建設に木材を使うために積み立てを行っているものです。資料左の円グラフは、どんな分野について森林環境譲与税を活用したかを示していきまして、森林整備などの川上の取り組みが 40%、公共建築物への木材利用が 43% と、大きな割合を占めています。公共建築物への木材利用につきましては一時的に大きくウエイトを占めていますが、今後はビジョンで示される川上から川下までの各取り組みにバランスよく活用していく必要があると考えています。

(議長：会長)

この件について何かご質問、ご意見はありませんか。ないようであれば、次へ進めたいと思いますがよろしいですか。その他のものになりますが、全体を通して何かご意見、ご質問があれば今のうちにしていただければと思います。

(11 番委員：観光業)

今後の森林環境譲与税の活用についてですが、この前、仲間と別役へブナ林があるということで行ってきたのですが、昔はブナ林を散策できるように整備もされていたと聞きますが、今は整備が止まっているようでした。私は安芸市の奥山にこのようなブナ林があることを知らなかったので、この森林環境譲与税を活用してまたブナ林を訪れやすくするような環境整備を進めていくべきではないかと思いました。ただ、大きな金額を一気に使ってということにはならないと思いますので、継続的に整備が進められるような取り組み、仕組みづくりができないかなと思います。

(議長：会長)

平成8年度から平成17年度まで、毎年、春と秋に伊尾木川源流ブナ林探訪ツアーという取り組みを行っていました。当時、観光ツアーについてガイドが必要だとか色々、実施に際しての指摘を受けたりもしましたが、何より、災害によって道が通れなくなったことでツアーは中止になってしまいました。ブナ林の林内にいくつも遊歩道を整備していましたが、それもかなり壊れてしまっています。

このツアーの目的は、人工林であっても天然林であっても、しっかりと手入れをしていれば水源かん養機能が発揮されるんだということを見て知ってもらおうというものでした。ただ、道の問題で、アクセスが悪く苦劳しました。一回に100人くらい連れていっていただいたので。もし、森林環境譲与税が使えるなら、ツアーを復活させてもいいと思っています。

(7番委員：建築業)

森林環境譲与税の活用状況についてご説明いただきまして、よく分かったのですが、今一度、森林環境譲与税を、この事業には使える、この事業には使えないというようなルールを教えていただきたいです。

(事務局：農林課林業振興係)

森林環境譲与税の活用について、どのような事業に使えるのかというようなご意見、ご質問が多かったので、林野庁・総務省のほうからポジティブリストと呼ばれる取り組みについての例が示されています。委員の皆様には改めてこのリストを共有させていただこうと思いますが、活用方法については、税を納められる市民のみなさん、国民のみなさんに説明のできる事業であれば森づくりに関するかなり幅広い事業への活用が可能とされています。

冒頭にもご説明いたしましたように、この「理解をしていただく」という部分につきまして、令和6年度からは、ビジョンにより、「安芸市はこのような森づくりを目指すんです」、「そのための財源として森林環境税を活用するんです」というような説明ができるようにしたいと考えています。

(議長：会長)

ほかに何かございませんか。

それでは、長時間における協議をありがとうございました。

これを持ちまして令和5年度第1回安芸市森林整備促進協議会を終了したいと思います。